

長かった梅雨もようやく明け、夏本番を迎えました。組合員の皆様はいかがお過ごしでしょうか。夏の訪れを謳歌するような蝉時雨の季節になりましたが、厳しい暑さが続いておりますので、お身体ご自愛ください。まずは暑中お見舞いまで申し上げます。

Topics



外国人技能実習制度の「監理団体」とは？

実習生の受入れをおこなっている組合員の皆様は既にご存知かと思いますが、外国人技能実習生制度において当組合は監理団体という重要な役割を担っています。今回は、その監理団体の役割についてあらためてお伝えしたいと思います。

監理団体は、その責任と監理の下で技能実習生を受入れ、実習実施機関である各企業において技能実習が適正に実施されているかの確認と指導をしていくことがその役割です。

主な役割は次の3つです。

① 監理

技能実習生を受け入れる団体が技能実習を実施する各企業等において、技能実習計画に基づいて適正に技能実習が実施されているか否かについて、その実施状況を確認し、適正な実施について企業等を指導すること

② 技能実習制度の趣旨の理解と周知

技能実習制度の趣旨が、「人づくり」という国際協力、国際貢献にあることを理解し、実習実施機関や技能実習生の送出し機関に周知して、技能実習生を安価な労働力と考えている実習実施機関や送出し機関が技能実習制度に参入することを防ぐこと

③ 監査・報告

3ヶ月に1度の定期監査を行い、実習生1号については1ヶ月に1回の定期巡回にて実習実施機関に対し監査を行い、その結果を外国人技能実習機構に対して報告しなければならない

では、実習実施機関の責務とは？

技能実習法では、実習実施機関は技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護について技能実習を行わせる者としての責任を自覚し、基本理念にのっとり、技能実習を行わせる環境の整備に努めるとともに、国及び地方公共団体が講ずる施策に協力しなければならないとされています。

技能実習の適正な実施に向けて…

実習実施機関となる組合員の皆様にもこれらの趣旨を再認識していただき、適正な技能実習を実施していただけるように、今後ともご理解・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

研修センターだより



今月も新しい実習生が続々と入国しています♪

先月から入国ラッシュとなっており、先月から今月にかけて総勢 24 名の実習生が入国しました。当然、研修センターは日々なかなかの賑わいをみせていますが、研修中は皆、真面目に集中して勉強に取り組んでいます(^)♪ 定番の栗林公園散策に行ったり、レンタサイクルでお出かけしたり、、、みんな仲良くとても楽しい日々を過ごしているようです。日本で過ごす一日一日を大切に、実習先に行っても充実した日々を過ごせるよう頑張ってもらいたいと思います♪

この日は 11 名で栗林公園散策へお出かけ♪

日本へ来て初めての観光、国の特別名勝に指定された回遊式大名庭園で日本の素晴らしさを存分に味わっている様子でした。



休日を利用して直島にも行きました!(^)/

夏といえばやはり海!! この日はフェリーに乗って直島まで行ってきました。美しい瀬戸内の島々の景色と綺麗な海に実習生たちも大喜び♪ みんな暑さを忘れ、まるで子供のようにはしゃいでいました。

